2025年ITU理事会の結果報告

総務省　国際戦略局 国際戦略課 国際機関室　浅川（あさかわ）　拓輝（ひろき）

1. はじめに

2025年6月17日（火）から6月27日（金）の期間において、スイス・ジュネーブのITU本部にて2025年ITU理事会が開催され、ITUの重要課題について審議を行った。理事会は、4年に1回開催されるITUの最高意思決定機関である全権委員会議（PP）の会期の間に起こるITUを巡る環境変化に対応するために毎年開催され、各活動の進捗や効率的な組織運営に係る状況の評価や、広範な国際電気通信に係る諸課題について検討すること等を任務としている。

今次理事会には194の国と地域からなるITU加盟国のうち、理事国である48か国及び77か国のオブザーバー等からリモート参加を含め754名が参加した。特に前回理事会から議論を継続していた加盟国の分担金単位額に関する件や、昨今の実情に合わせた衛星ネットワーク登録料の設定のようなITUの重要課題についての審議や、2027年世界無線通信会議の開催国を決定するための重要な審議等を行った。

今次理事会の議長は、2024年までの理事会で副議長を務めたルーマニアのMs. Cristiana Flutur、副議長はナイジェリアのDr. Bosun Tijani、Standing Committee on Administration and Managementの議長はインドのMs. Aprajita Sharmaが務めた。

また、6月20日の理事会終了後に我が国主催でITU幹部や各国大使を招いたレセプションを開催したので併せて報告する。

2. 主要な理事会審議結果

（1）2028年から2031年の財政計画に向けた分担金単位額

2024年10月開催の理事会作業部会（CWG）において、ジュネーブの消費者物価指数高騰に伴う人件費上昇等を受け、加盟国が支払う分担金単位額を増額する提案が事務局から行われた。

これに対し加盟国からは、まずは事務局において経費削減を試みるべきとの指摘と、衛星ネットワーク登録からの収益構造を見直す（右記（2）参照）ことで分担金の増額分を減らす案等が出され、2028年から2031年の分担金単位額について、現行の318,000CHFを維持する旨を事務局が提案した。

理事会で発言したすべての国が分担金単位額を据え置くことに賛成し、本件は可決された。しかしながら分担金単位額を未来永劫据え置くことはできず、早急に対応を検討し続けることで合意した。

（2）衛星ネットワーク登録料

通信衛星が使用する周波数の割当てはITUの業務であり、衛星通信事業者等から受領する本費用はITUの重要な収益である。過去の理事会決定に基づき2023年から2024年の収支報告が行われた。

衛星ネットワーク登録料は、過去に理事会で議論してきたコストリカバリーの観点から、ITU-R局が本件に対応する費用（直接経費）とITU全体に掛かる費用（間接経費）により料金を定義し、ITUの重要な収益源になっている。しかしながら現状の料金体系は昨今の衛星コンステレーションのような多くの衛星を想定したサービス向けの料金体系になっていないため、直接経費を回収しきれていない。直接経費と間接経費を再検討し、現状に合わせた料金体系を検討していくことが課題であった。

理事会の場では理事国間で費用の在り方の認識が合わず、議論は非公式に週末や昼休みの間も続いた。最終的には、衛星の種類や個数ごとに料金体系を設定可能で、直接経費と間接経費の割合目標についての提案が事務局に提出された。

（3）AIをめぐるITUの活動報告

ITUはこれまでにAIに関して技術標準化、AI人材育成、AI導入支援、AI for Good等でのエコシステム構築等の活動を行ってきた。また、国連総会決議でもITUの役割は定義されており、WHO、WIPO等の国連の組織とも協力してAI for Health等の活動を行っている。ITUのAIに関する活動に対する需要は増加しており、追加予算を求める議論があった。過去のPP決議214で合意してきたとおり、通信とICT領域での技術標準化をITUの活動範囲として今後も取り組んでいくべきであるとの意見が出た。

(4) 2027年世界無線会議（WRC-27）開催国

WRC-27開催地としてルワンダが2022年9月に立候補していたが、その後2024年5月に中国が立候補を表明した。ITU-R局は開催地を調査し、どちらも開催に問題がないことを確認した。WRC-27開催までの準備期間を考慮すると今次理事会にて開催国の決定が求められていた。

理事会で本件が議題に上がるとルワンダが立候補取下げを表明、その直後中国から自国が唯一の立候補国であることが主張された。米国が中国開催に反対し、コンセンサスを得るための第3の案としてジュネーブで開催する案を併せて議題に上げた。議論は平行線をたどり時間内に結論が出ず、関係国間で非公式に検討を続けるよう議長より指示された。

翌週議論が再開されると米国が開催地として自国の立候補を表明した。中国は議論を終了し、投票を求める動議を実施。直後にイタリアが議論の延期を求める動議を実施すると、ITU一般規則19条に基づきイタリアによる動議が先に処理されることになり、挙手投票を実施した結果、賛成16、反対13、棄権9で本件は翌日に延期になった。翌日議論が再開され、前日の中国の動議についての投票が行われ動議は成約、中国開催の是非を問う秘密投票が行われた。投票の結果は賛成25、反対17、棄権5で中国（上海）開催が認められた。正式決定には今後全加盟国による投票が必要である。

(5) ウクライナ支援

ウクライナが受けた電気通信設備の被害に対する復興に関して、42か国が共同署名したステートメントをウクライナが発表した。

また、EU加盟26か国からの共同署名で、ウクライナを支持し支援するとともに、衛星通信が違法に妨害されている事実についての文書についてもEU加盟国から読み上げられた。

我が国は2022年にITUを通じてウクライナを支援した実績があり、本理事会でもドリーンITU事務総局長より我が国の支援に対し謝辞があった。

(6) パレスチナ支援

パレスチナが受けた電気通信設備の被害に対する復興に関しても、支援を求める内容の発表がパレスチナよりあった。ドリーン事務総局長はITUとして引き続きパレスチナの通信設備復興を支援することを約束し、理事国に対しても支援を求めた。

(7) その他

以下の議題についても議論、報告があった。

－2024年から2025年予算執行状況
－2026年から2027年予算案
－ユニバーサル国際フリーダイヤル及び発行者識別番号の申請における費用回収
－世界情報社会サミット（WSIS：World Summit on the Information Society）関連
－国際的なインターネット公共関連公共政策課題
－2030年全権委員会議にインドが立候補を表明
－2026年世界電気通信/ICT政策フォーラム（WTPF-26）にパハマが立候補を表明
－ITU本部ビル建替プロジェクト

3. 今後の予定

2025年9月8日～19日：理事会作業部会
2025年11月17日～28日：WTDC
2026年4月28日～5月8日：2026年理事会

4. 日本レセプション

6月20日20：00よりITU本部にて我が国主催の日本レセプションを開催した。ITUからはドリーン事務総局長をはじめ各局長や幹部が、各国の在ジュネーブ代表からは大使が、そして理事会出席者約200名が参加する大盛況であった。本レセプションでは今川総務審議官より尾上TSB局長2期目の立候補と、我が国の理事国への立候補を発表し、尾上TSB局長から立候補挨拶を行った。また、ドリーン事務総局長からも応援の挨拶があった。

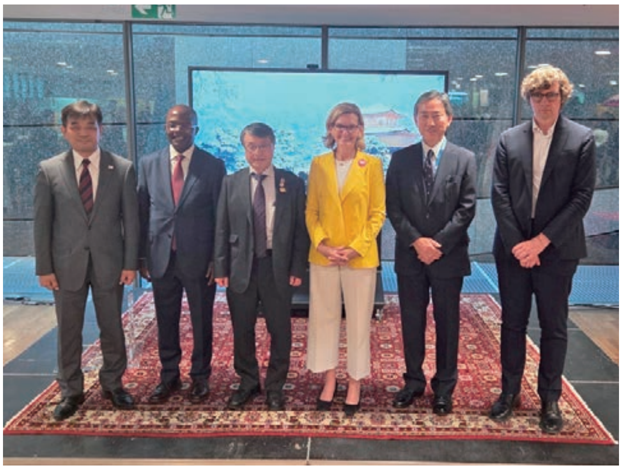

■図1. 左から、今川総務審議官、ザバザバBDT局長、尾上TSB局長、ドリーン事務総局長、尾池ジュネーブ代表部大使、ラマナウスカス事務総局次長（マニエウィッツ局長は怪我のため欠席）

■図2. 我が国が支援するITUの途上国支援活動の採用者と

5. おわりに

2025年はITUの前身である万国電信連合の設立から160年の記念すべき年である。レマン湖に架かるモンブラン橋にはジュネーブの旗と共にITUの旗及びITU160周年の旗が掲げられており、国際連盟以降多くの国際機関の本部を有してきたジュネーブの中でITUが大切に扱われていると感じられた。

160年の歴史の中でかつてない勢いで開発が進んでいるのがAIである。今次理事会では政治的な議論が多々あったものの、純粋な「電気通信」らしい議論としてやはりAIに関する話題が印象に残った。AIの普及と浸透により技術の枠を超えた需要がITUにもあるのも事実である。特に生成AIは世界的に組織の意思決定にまで利用され始めており、自国の言語と文化をより熟知しているAIの開発が各国で必要になるであろう。AIの利用は各国それぞれの法制度、倫理感、社会的価値観に深く関わるものであり、技術的な中立性を保つITUがその方向性に対して直接的な主張を行うにはリスクがあるのではないか。ITUは今後もAIの規制強化につながる取組みは行わず、他国際機関と連携してAIについて取り組むべきである。

理事会の冒頭、ドリーン事務総局長から、万国通信連合が1865年に設立された事実がいかに先見の明があったか、そして我々が160年かけて成し遂げてきた進歩は今後も続くであろうとのコメントがあった。未来を創るには、未来を正確に予想し、そこに向けて正しい道を設定し、それを正しく実行することが大切である。我が国は1959年（昭和34年）よりITU理事国を務めている。この貢献の歴史に敬意を払い、今後もITUをフル活用して正しい未来作りを主導していかなければならない。

■図3. モンブラン橋のITU160周年旗